

重 要

令和8年4月16日
東海市立富木島小学校長

緊急時の児童の登下校について

<風水害>

1 「特別警報」が愛知県全域又は愛知県西部・知多地域又は東海市に発表された場合

(1) 登校前

ア 登校させないでください。

イ 特別警報解除後も、学校から連絡があるまで登校させないでください。安全な登校が可能であると判断できてからeメッセージ等で連絡いたします。

(2) 登校後

ア すぐに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行います。

(学校に留め置き、保護者への引き渡し等)

イ 学校に留め置いた場合には、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

2 「暴風警報」(「暴風雪警報」を含む)が愛知県全域又は愛知県西部・知多地域又は東海市に発表された場合

(1) 登校前

ア 午前6時30分までに、警報が解除された場合は平常通り授業を行います。

※ ただし、道路の冠水、土砂崩れ等 登校が危険だと考えられる場合は、保護者の判断で、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。

※ 給食は平常どおりです。但し、警報発表の可能性が高い場合、2日前及び前日の正午ごろに、該当日の給食の中止を決定する場合があります。そのときは、児童を通じて家庭に連絡します。

イ 午前6時30分以降(6時30分ちょうども含む)に警報が解除された場合には、当日の授業は中止します。

(2) 登校後

警報が発表された時点で、当日の授業を中止し、下校の準備に入ります。各教室でお子さんを引渡しカードにお名前のある方にお引き渡ししますので、すみやかにお迎えをお願いします。

3 「暴風警報」「特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

ア 気象情報を把握するとともに、通学路の状況等を判断し、臨時休業や授業を中止することがあります。

イ 雷注意報が発表されたり、雷が鳴っていたりするときは、注意して登校させてください。必要に応じ、雷雲が通過するまで安全な場所に避難させてください。

ウ 危険な場所を見つけた場合や登校を見合わせる場合は、学校にお知らせください。

4 「大雨（大雪）・洪水警報」が発表された場合

学校は休みになりません。ただし、富木島小学校区内の地域によって状況も異なります。道路の冠水や損壊、土砂崩れ等により通行が困難になることも考えられます。危険と判断される場合は、登校を中止し、学校にも連絡をお願いします。

(1) 登校前

登校が危険であると保護者が判断された場合、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。無理な登校は避けてください。

(2) 登校後

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できる状態になるまで、学校内に待機させます。以後、状況が悪化すると予想される場合は、その時点での気象状況や通学路の安全を確認し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。

5 東海市のいずれかの地区に高齢者等避難指示（警戒レベル3以上）が発令された場合

(1) 登校前

ア 午前6時30分までに避難指示が解除された場合は、平常どおりの授業を実施します。

※ 但し、河川の氾濫・土砂崩れ・倒木・道路の崩落等により通学路が危険な状況であり、登校が危険だと保護者が判断された場合は、登校を見合わせてください。その場合、学校に速やかにご連絡ください。

イ 午前6時30分以降（6時30分ちょうども含む）に避難指示が解除された場合には、当日の授業は中止します。

(2) 登校後（学校に児童生徒がいる場合）

ア 安全に帰宅できると認めた場合には、速やかに下校させます。

イ 帰宅が困難と認めた場合は、安全が確保されるまで校内の安全な場所に待機させます。

<地震>

6 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

ア 原則平常通りの授業を実施します。

イ 南海トラフ地震に関連する情報を注視し、対応については、教育委員会と協議の上、決定します。

7 震度5強以上の大地震が発生した場合（避難所が開設されます）

(1) 児童が在校中の場合

引渡しカードに記載のある方が引き取りに来るまで学校で保護します。

(2) 児童が在宅中の場合

ア 自宅待機とします。eメッセージや電話で連絡ができない状況になることもあります。

イ 学校の安全確認・登校日時の連絡にしたがって登校します。

(3) 児童生徒が登下校中の場合

ア 集合場所で発生したとき→速やかに帰宅

イ 集合場所と学校までの途中で発生したとき→安全に留意して近くの安全な場所でしばらく待ち、保護者や教員の迎えを待つか、学校と自宅の安全に行ける方に向かう。

ウ 下校中に発生したとき→原則として速やかに帰宅する。事態によっては学校に戻り、保護者の引取りを待つ。

<犯罪・他>

8 不審者情報が出た場合

(1) 登校前

登校前にeメッセージや防災無線等で情報を得た場合は、状況により登校を見合わせたり、保護者が付き添って登校したりするなどしてください。

(2) 登校後

状況に応じて、集団下校もしくは引渡しによる下校とします。

9 全国瞬時警報システム（Jアラート）が発信された場合

※ ジェー-アラート【J-ALERT】：国から発令された警報を、人工衛星を介して各自治体の無線を自動的に起動し、音声で各地住民に通達するもの。地震・津波など緊急を要する自然災害や、ミサイル攻撃・大規模テロなどの有事の際に使用される。

(1) 登校前

ア 安全が確保されるまで、登校を見合わせる。

イ 着弾せず通り過ぎた場合、通過や海への落下を「Jアラート第二報」にて確認後、登校する。

(2) 登校中

ア 屋外にいることが考えられるが、近くの建物の中に移動する。

イ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る。

ウ ミサイルが着弾せず通り過ぎた場合、通過や海への落下を「Jアラート第二報」にて確認後、登校する。

エ 児童の登校後に、児童の状況を把握し、保護者向けにEメッセージを流す。

(3) 登校後

ア 学校の指示に従って、建物の中に入り、できるだけ窓から離れ、机の下などに隠れ、身を低くする。

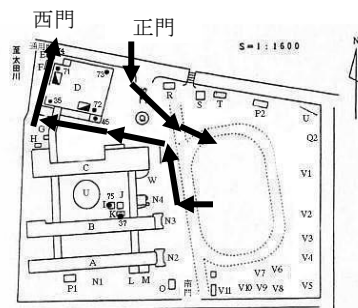
イ ミサイルが着弾せず通り過ぎた場合、通過や海への落下を「Jアラート第二報」にて確認後、児童の状況について学校ごとにEメッセージを流す。

【在校中の児童の引渡しについて】

- ・引渡しカードにお名前のある方がお子さんを迎えに来てください。出迎えの方の追加変更がある場合は、年度初めの家庭調査票確認のときに変更してください。その後に変更があった場合は、連絡帳などで速やかに担任までご連絡ください。
- ・記載のない方が代理で引き取りされる場合は、保護者に確認等させていただきます。中学生は引取り者にはなりません。
- ・「東海市」に下記の気象情報の「警報」が一つでも発表された場合

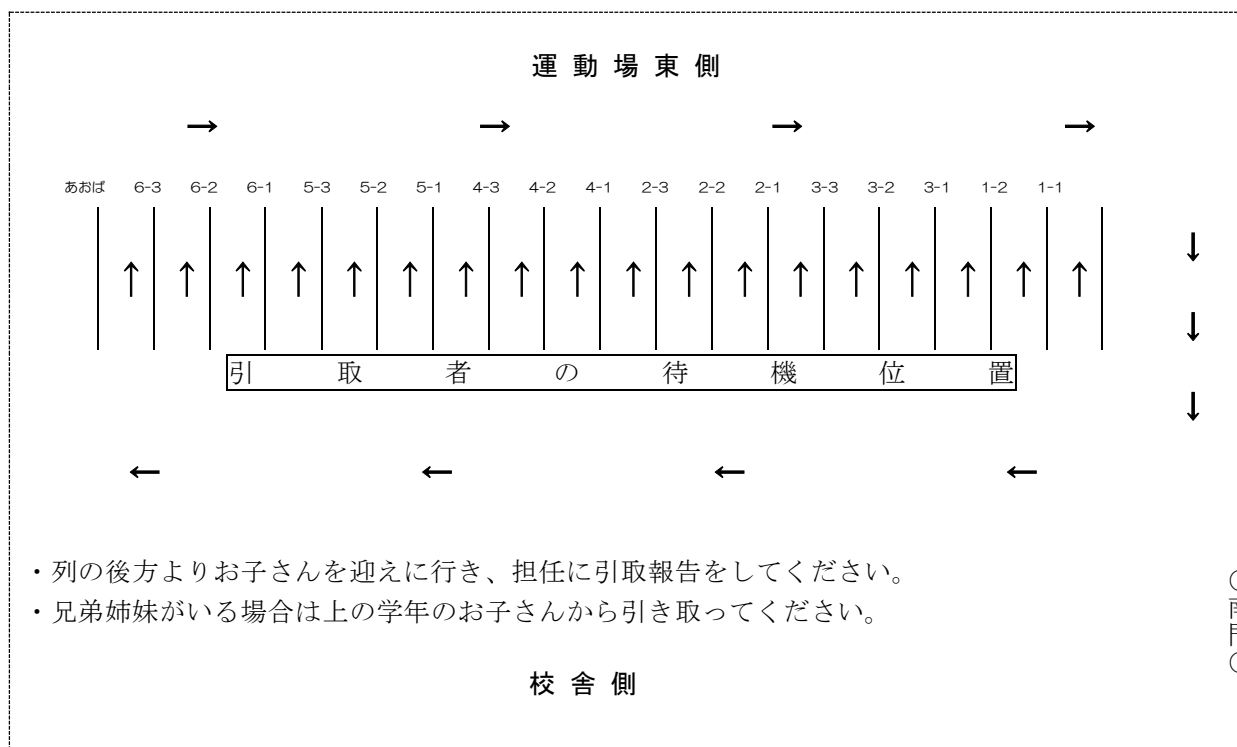
特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

- 学級の教室で引渡し
車でお越しの場合は、図のような動線で移動ください。



震度5強以上の大地震が発生した場合

- 運動場で引渡し
 - ① 校内の児童の避難 → 運動場へ学級毎に整列集合
人員確認が整い次第、直ちにお子さんを引き渡します。
街の被害状況や余震等を考慮し、車でのお迎えはご遠慮ください。
 - ② 引き渡しの方法 ※矢印は引取者の進行方向



【放課後クラブにいるお子さんの引渡しについて】

- ・警報発表の有無にかかわらず、学校が安全管理上閉鎖になった場合は、放課後クラブは閉館します。
- ・下校後に放課後クラブに児童がいる場合は、放課後クラブで引渡しをします。

お 願 い

警報発表後、学校へ電話で問い合わせること等はお控えください。連絡事項は学校のホームページ（ブログ「ふきまるちゃん日記」）及びeメッセージに掲載します。